

院内掲示

令和8年3月1日
野木病院

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

[入院基本料に関する事項]

当院の一般病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師および准看護師）が勤務しています。
なお、時間帯毎の配置は下記のとおりです。

- 午前9時00分～午後5時00分まで
看護職員1人当りの受持数は8人以内です。
- 午後5時00分～午前0時00分まで
看護職員1人当りの受持数は19人以内です。
- 午前0時00分～午前9時00分まで
看護職員1人当りの受持数は19人以内です。

[地方厚生（支）局長への届出に関する事項]

1. 当院は、厚生労働大臣の定める下記の施設基準等を関東信越厚生局長に届出を行っています。

地域包括ケア病棟入院料1（看護職員配置加算）	検体検査管理加算（Ⅰ）・（Ⅱ）
診療録管理体制加算3	コンタクトレンズ検査料1
療養環境加算	脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅱ）
感染対策向上加算3 （連携強化加算・サーベイランス強化加算）	運動器リハビリテーション（Ⅰ）
小児科外来診療料	呼吸器リハビリテーション（Ⅰ）
人工腎臓（導入期加算1）	CT撮影及びMRI撮影
透析液水質確保加算	小児食物アレルギー負荷検査
データ提出加算1	小児運動器疾患指導管理料
薬剤管理指導料	外来・在宅ベースアップ管理料（Ⅰ）
無菌製剤処理料	入院ベースアップ評価料57
在宅療養支援病院 （別添1の「第14の2」の1の(3)に規定する）	在宅療養実績加算1 （別添1の「第14の2」の2の(3)に規定する）
在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料	在宅がん医療総合診療料
下肢末梢動脈疾患指導管理加算	

2. 付添看護について

当院では、患者さまの負担による付添看護は行っていません。

ただし、患者さまの病状等により、主治医が認めた場合は家族の方の付き添いができますので、ご相談ください。

3. 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）・適温で提供しています。

4. 医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む）に掲げる手術

該当する手術の実施件数は下記のとおりです（令和6年1月～同年12月）

- 区分1に分類される手術（黄斑下手術等）……………13件
- 区分2に分類される手術（角膜移植手術等）……………0件
- その他区分に分類される手術（人工関節置換手術等）………0件

5. 機能強化加算に関する事項

当院では、「かかりつけ医」機能を有する病院として、機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

- 受診されているほかの医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただく場合がございます。
- 必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 福祉・保健サービスに係る相談に応じます。
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

6. 医療情報取得加算に関する事項

当院では関東信越厚生局に『医療情報取得加算』の届出を行っております。電子情報処理組織を使用した診療報酬請求を行っている医療機関として、以下の体制を整えております。

- 電子資格確認（オンライン資格確認）を行う体制
- 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行う体制

7. 一般名処方加算に関する事項

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

■ 一般名処方とは

お薬の「商品名」ではなく、「有効成分」を処方箋に記載することです。そうすることで供給不足のお薬であっても有効成分が同じ複数のお薬が選択でき、患者様に必要なお薬が提供しやすくなります。

8. 生活習慣病管理料に関する事項

当院では患者様の状態に応じて、下記のいずれの対応も可能です。

なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは、病状に応じて担当医が判断いたします。

- 28日以上 of 長期の処方を行うこと
- リフィル処方せんを発行すること

9. コンタクトレンズ検査料に関する事項

当院は「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、関東信越厚生局長に届出を行っております。

■ 初診料および再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院に初めて受診した方は、初診料288点を算定いたします。

また、当院で過去にコンタクトレンズ検査料算定したことがある方は、再診料73点を算定いたします。

■ コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。

厚生労働省が定める疾病等によっては、上記のコンタクトレンズ検査料ではなく、眼科学的検査料で算定する場合がありますので、ご不明な点をご相談ください。

■ コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名（令和7年4月現在）

- 妹尾 正（眼科診療経験39年）
- 千葉 桂三（眼科診療経験46年）
- 高山 朋子（眼科診療経験8年）
- 古藤野 慎（眼科診療経験6年）
- 松本 はるか（眼科診療経験5年）

10. 在宅医療情報連携加算に関する事項

当院では、医療機関・介護サービス事業者と ICT ツールでの連携体制をとっております。
患者様の状況に応じて、診療情報等の医療情報を共有しています。

■ 連携機関

自治医科大学附属病院
友愛記念病院
訪問看護ステーションサルビア
ゆうあい訪問看護ステーションゆめ
西南医療センター病院訪問看護ステーション
訪問看護ステーションはなもも
アイン薬局古河駒羽根店
アイン薬局古河本町店
日本調剤古河公園薬局
古河総合病院訪問介護四季

11. 下肢末梢動脈疾患指導管理加算に関する事項

当院では、慢性維持透析（人工腎臓）を実施している患者様に対して、リスク評価を行っております。
リスク評価の結果、専門的治療が必要な場合は、下記専門医療機関との連携および紹介を行っております。

■ 連携医療機関

名称 古河赤十字病院
住所 茨城県古河市下山町 1150 番地

[保険外併用療養に関する事項]

1. 特別療養環境の提供（差額室料）

ご入院時、個室ご利用を希望される場合の 1 日あたりの差額料金は、下記のとおりです。

種 別	料金（1 日あたり）	病 室 番 号
個室使用料	8,800 円（税込）	1201 号室・1202 号室・1218 号室・1220 号室 ※ 各室トイレ・シャワー付 ※

2. 白内障手術に使用する多焦点眼内レンズ

多焦点眼内レンズの種類（販売名）	料金
テクニス オデッセイ VB Simplicity	197,860 円（税込）
テクニス オデッセイ TVB Simplicity	225,360 円（税込）
TECNIS PureSee 焦点深度拡張型 IOL Simplicity	197,860 円（税込）
TECNIS PureSee Toric 焦点深度拡張型 IOL Simplicity	225,360 円（税込）
Clareon™ 非球面 PanOptix™ TORIC トリフォーカル 疎水性 アクリル眼内レンズ	236,360 円（税込）
Clareon™ 非球面 PanOptix™ トリフォーカル 疎水性 アクリル眼内レンズ	214,360 円（税込）
Clareon™ PanOptix™ TORIC トリフォーカル 眼内レンズ AutonoMe™ オートプリロードデリバリーシステム	236,360 円（税込）
Clareon™ PanOptix™ トリフォーカル 眼内レンズ AutonoMe™ オートプリロードデリバリーシステム	214,360 円（税込）
Clareon Vivity™ Extended Vision 眼内レンズ AutonoMe™ オートプリロードデリバリーシステム	214,360 円（税込）

[保険外負担に関する事項]

日常生活上必要な物品については、患者さんにご用意していただくことになります。保険診療とは直接関係のない日常生活上のサービス利用をご希望される場合、当院では、下記の項目について、その使用量に応じた実費の負担をお願いしています。

また、利用ご希望される場合、事前に内容と料金についての説明を行い、その内容等について、同意を得てからご利用をいただくことになっています。

1. おむつセット代 (税込)

紙おむつセット① (テープタイプまたはパンツタイプ、パッド) ……638 円 (日額)

紙おむつセット② (パンツタイプ、パッド) ……330 円 (日額)

2. 口腔ケア関連製品 (税込)

口腔ケアセット ……1,320 円 (1 セット)

オーラルバランスジェル 4 2 g ……2,090 円 (1 本)

マウスウォッシュ 2 5 0 m l ……1,080 円 (1 本)

モルテンハミングッド (5 0 本入) ……2,090 円 (1 セット)

のめたねゼリー ……397 円 (1 本)

ストローさん ……770 円 (1 個)

食事用エプロン ……1,520 円 (1 箱)

3. その他

クリーンコットンアイ (洗浄綿) ……290 円 (1 箱)

イヤホン ……220 円 (1 個)

4. 診断書・証明書代 (税込)

診断書・証明書 (病院書式) ……5,500 円 (1 通)

健康診断書・施設入所用診断 ……4,400 円 (1 通)

特殊診断書 (福祉年金、身体障害者、死亡診断等) ……11,000 円 (1 通)

一般生命保険診断書 ……8,800 円 (1 通)

自賠法診断書 ……8,800 円 (1 通)

学校伝染病治癒証明書 ……550 円 (1 通)

その他の証明書 ……2,200 円 (1 通)

5. その他 (税込)

死後処置料 ……14,300 円 (1 回)

[明細書の発行に関する事項]

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成 22 年 4 月 1 日より、領収証発行の際、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成 28 年 4 月 1 日より、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。